

令和元年6月19日現在

機関番号：14601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04548

研究課題名(和文)「地域の教育力」概念に関する理論的実証的研究

研究課題名(英文) A Theoretical and Verifying Research on the Concept of Education Power of Community

研究代表者

片岡 弘勝 (KATAOKA, Hirokatsu)

奈良教育大学・学校教育講座・教授

研究者番号：10224437

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「地域の教育力」の内実を理論的・実証的に解明することを通して<成人による地域づくり実践・主体的学習と子どもの主体的学習とは連動しているという仮説>を検証した。そして、実践分析のために有効な「地域の教育力」概念モデル(要件)を設計した。そのモデル要件は、下記の5点である。「地域環境の<影響力>」、「住民運動の<形成力>」、「学校外教育の<指導力>(以上の三点は増山均(『子ども組織の教育学』青木書店、1986年)が指摘した三つの「レベル」を継承し前提とした)」、「個志向と集団志向の動態性(ダイナミクス)を生み出す緊張力学」、「当該地域の「死者と対話」・「過去の苦い経験との対話」。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在、各地において様々な「学校・家庭・地域の連携協力」施策が実施されている。本研究は、<成人による地域づくり実践・主体的学習と、子どもの主体的学習とは連動しており、両者の連動こそが「地域の教育力」の本質を究明する鍵である>という仮説を立てた上で「地域の教育力」の構造を考察した初めての試みである。

これまで「地域の教育力」という用語は、曖昧かつ抽象的、恣意的に運用される傾向があったが、本研究が試みた「地域の教育力」概念モデルにより、「地域の教育力」が創造され、蓄積され、拡充されていくための条件を解明するための有力な視点・方法を提供した、と考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study verified a hypothesis that community revitalization and self-motivated learning by adults was connected with self-motivated learning by children, through the research on “education power of community” of Japanese society. Moreover this study designed the “education power of community” concept model that was effective for analyzing educational activities. This “education power of community” concept model is constructed with the following five factors. “the influence power of community environment”, “the formation power of inhabitants’ movement”, “the guidance power of out-school educational activities”. This study quotes and succeeds these three factors from MASUYAMA Hitoshi’s research(“Pedagogy of children organization” 1986). “the tension dynamics between individual-oriented intention and group-oriented intention”, “the conversation with The Dead Person who was killed unjustly” and “the conversation with past painful experiences”.

研究分野：教育学、社会教育

キーワード：地域の教育力 影響力 形成力 指導力 個志向と集団志向の動態性(ダイナミクス)

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究に関する研究動向および位置づけ

21世紀に入り、国家レベルおよび自治体レベルの教育政策において、急速に「地域の教育力」が注目されるようになった。学校評議員、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン等の施策が実施され、同時に学校・家庭・地域の連携協力を対象化した研究も増えている。しかし、「地域の教育力」とはいったい何か、その前提となる教育実践にとっての「地域」とはいったい何か、については必ずしも十分に解明されているわけではない。

「地域の教育力」および「地域に根ざす教育」という用語は、20世紀までは主として民間教育実践の中で問われ、追究されてきたものである。とはいえ、その民間教育実践やそれを支援する教育研究においても、「地域の教育力」とはいったい何か、その前提となる教育実践にとっての「地域」とはいったい何か、については十分に解明されてきたわけではない。個々の教育実践の具体事例の分析が蓄積されてきたにもかかわらず、それにとどまり、率直に表現すれば、「地域の教育力」という概念は、曖昧かつ抽象的、恣意的に運用されてきた傾向がある。

本研究は、これらの動向を受けとめた上で、最も肝腎な研究作業である、「地域の教育力」概念モデル(要件)の設計を初めて試みるものである。

(2) 着想に至った経緯

筆者(片岡)は、これまで、1960年代に初めて「価値概念としての地域」を提唱した上原専祿(1899-1975年)の「国民教育」論・学習論・主体性形成論の解明を基盤として、成人の主体的な課題化学習(地域づくり、健康学習等)と日本的「地域」概念との連動について研究を重ねてきた。こうした上原理論およびいくつかの実践事例の分析を通して、当該「地域」のもつ固有の価値観・尊厳が成人の学習を方向づける源泉であることが明らかとなってきた。そして、その価値観や尊厳は、成人の取組にとどまらず、子どもたちの学習にまで強い影響をもち得るのではないか、という点(いわゆる「大人の真剣な背中」が子どもへの感化力を持つという局面を含む)を示唆する実践事例に遭遇してきた。そして、<成人による主体的な地域づくり実践・主体的な学習と子どもの主体的学習との連動>がキーワードであることを明らかにしてきた。

以上の主体的課題化学習(地域づくり、健康学習等)の実践事例研究や、上原理論研究を通して、前記したキーワードに着目することにより、教育の見地から、教育実践の動態の中に、有効性・実効性のある「地域の教育力」を特定することができるという構想を持つに至った。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本社会における「地域の教育力」の内実を理論的かつ実証的に解明することを通して、第一に、<成人による地域づくり実践・主体的学習と、子どもの主体的学習とは連動しているという仮説>を検証することである。そして、第二には、この仮説の検証作業を通して、実践分析のために有効な「地域の教育力」概念モデル(要件)を設計することである。

この解明のため、下記の構想・作業を行なった。

・理論研究による「地域の教育力」の概念整理と、実践分析のためのモデル(要件)の仮設計

・前記「地域の教育力」概念モデル(要件)に即した実践分析と前記仮説の検証

・「地域の教育力」を創り、拡充していくための指針となる「地域の教育力」概念モデル(要件)の再設計

3. 研究の方法

下記の(1)～(5)により研究を行った。

(1)理論研究1・「地域の教育力」概念の理論的整理

- ・これまでの「地域の教育力」「地域に根ざす教育」言説の理論的整理
- ・上原専祿による「価値概念としての地域」提起の理論的整理

(2)理論研究2・実践分析のための「地域の教育力」概念モデルの仮設計

理論研究1の成果を基盤にして、2017年度に予定する個別具体的実践事例の分析で用いる「地域の教育力」概念モデル(要件)の仮設計

(3)実践分析と仮説の検証1・「地域の教育力」が現象している個別具体的実践事例の分析

・「地域の教育力」が活性化され、蓄積されている具体的事例(農村地域および住宅地域)の調査研究を行い、前記仮説(=成人による地域づくり実践・主体的学習と、子どもの主体的学習とは連動している、という仮説)の検証および「地域の教育力」概念の仮モデルの検証。

(4)実践分析と仮説の検証2・農村地域ケースと住宅地域ケースとの比較検討による共通要素と個別要素の抽出

農村地域と住宅地域の両ケースの相違性および共通性の分析・特定

(5)総括・「地域の教育力」概念の総括的整理

これまでの検証・分析により明らかとなった成果の集約・整理および、「地域の教育力」の概念モデル(要件)の総括設計。

4. 研究成果

(1)理論研究1・「地域の教育力」概念の理論的整理

・これまでの「地域の教育力」「地域に根ざす教育」言説の由来は、上原専祿の「価値概念としての地域」論提起にまでさかのぼることができる。上原理論においては、成人による地域づくり実践・主体的学習と子どもたちの主体的学習とは連動するものとして把握されている。

・このため、「地域の教育力」発想では、学習者・当事者の「主体性」がキーワードとなる。

・社会教育および地域教育の分野で2010年代に取り組みされた「地域学習」(論)研究の展開を受けて、宮崎隆志は、「諸個人・暮らし(=活動)・地域(=コミュニティ)の矛盾」および「学習者・当事者のダブルバインド状態」の提起により地域学習に関する理論研究の新地平を開拓しようとしており、その独創的な提起が注目される。この宮崎の理論展開においても、上原専祿の理論が重視されている。ただし、キーワードとなる「学習主体内在矛盾」については、上原が提起したものは、宮崎が提起したものとは異なり、根源的には「近代システム」によって理不尽に殺された「死者からの切迫・有責性」(=「死者が裁く」)に由来するものである。「死者のメディアとして生者の主体性」は、この意味と文脈により、地域における「死者の言葉を正しく聴きとる対話」によって「生者」が分裂可能性状態に陥ることから起動される。上原理論の「地域」概念は、「近代システムによる被殺・抑圧経験の累積(戦争、災害、虐殺、公害、交通事故、医療事故、支配抑圧政策の犠牲としての自死・過労死等々)として把握されていた。

(2)理論研究2・実践分析のための「地域の教育力」概念モデルの仮設計

・次記するような「地域の教育力」概念モデル(要件)を仮設計した。そのモデルは、下記の5点(～)から構成される。A 作用力として、増山均(『子ども組織の教育学』青木書

店、1986年)が指摘した次記する三つの「レベル」を継承し前提とした。「地域環境の<影響力>」、「住民運動の<形成力>」、「学校外教育の<指導力>」。B 「個志向と集団志向の動態性(ダイナミクス)を生み出す緊張力学」。C の要件の醸成上、当該地域における「死者と対話」あるいは「過去の苦い経験との対話」が重要な契機となる場合が、少なくない(=)。

(3)実践分析と仮説の検証 1・「地域の教育力」が現象している個別具体的実践事例の分析

・「地域の教育力」が活性化され、蓄積されている具体的事例(農村地域および住宅地域)として、京都府相楽郡和束町の地域づくり実践および、奈良県奈良市富雄地区の安全・安心のまちづくり実践に関する調査研究を行い、前記仮説(=成人による地域づくり実践・主体的学習と、子どもの主体的学習とは連動している、という仮説)を検証した。

<京都府相楽郡和束町の地域づくり実践>

・少子高齢化・人口減少という危機に臨んで、「和束茶」という特産品を核にした地域コミュニティ・ビジネスや地域づくりを継続。

・茶産業の活性化および茶業の多様化により観光産業を興し、新規就業者やIターン農業者が生まれてくるようになった。

・直売所の機能を持つ情報交流拠点としての「和束茶カフェ」を設置したことにより、お茶の生産者・地域住民・観光客との交流が生まれ、地域間交流・国際交流が促進されている。

・以上の新規事業に加えて、「茶源郷プロジェクト」という新規事業により、「飲むお茶」から「見て・食べて・体験して」の「楽しむお茶」へ、という新規商品開発事業や交流ビジネスにより、雇用を創出。

・前記した深刻な危機事態に直面した地域において、「生き残りとしての生涯学習・地域づくり」を志向して、和束町雇用促進協議会による前記事業が展開され、その努力の結実として交流人口が増加し、雇用が創られ、移住者も現れるようになった(これまで約15年継続)。

・お茶の生産者の中には、自らが栽培するお茶の味・特質を磨き、個性的な味・特質を追求する志向性が強まる方々が増えている(本研究仮説の「個志向」)。ただし、本プロジェクトは、和束町の「生き残り」事業であり、和束町内の全体の利益を尊重する志向性も、同時に維持されている(本研究仮説の「集団志向」)点がとくに注目される。

・茶産業独特の景観や環境にも注目が集まり、ブランド品として特産茶の魅力により、地域への愛着・誇りも増進されている。

・こうした成人による懸命な地域づくりの取り組みから影響を受けて、当該地域の小・中学校の学校教育においても次記するような変化が見られるようになった。「総合的な学習の時間」で茶や茶文化に関する学習が充実化、お茶摘み体験、品評会への出品、商品開発のアイデアづくり、「茶源郷まつり」のブース担当等により、特産品「和束茶」に対する子どもたちの関心が高まっている。このことは、<成人の地域づくり実践・主体的な学習と子どもの主体的な学習との連動>という本研究の仮説に関連するものと考えられる。

・以上の点からみて、前記した本研究の仮説が一定程度、確認されると考えられる。

<奈良県奈良市富雄地区の安全・安心のまちづくり実践>

・2004年11月、小学校1年生児童が誘拐、殺害された事件の後、自治会と保護者が中心となって集団登下校が開始され、現在でも継続されている。同時に、「最も安全・安心なまち」と評されることを目指して、「安全・安心のまちづくり」が志向されている。命の尊厳への視

点から食育実践も開始されている。

・この取り組みの内発的な原動力となっているものは、当該児童の犠牲への想念と事件再発を防ぐ誓いが当該地域で強く共有されていることであると考えられる。理不尽に殺された犠牲者の言葉を正しく聴きとり対話するという心情が現在でも維持されようとしており、その心情が少なくない負荷が生じる登校日毎日の集団登下校活動を支える主体性につながっていると思われる。

・自治会とそのネットワーク、自治会員とPTA・学校との連携と信頼関係が追求され確認されている。

・集団登下校システムにおける個別地点での安全対応の充実志向と、学区全体の集団登下校安全システムの充実志向の両方が見られる。そのすべては、事件の再発を防ぐという一致点に集約されていると考えられる。

・以上の点は、筆者による同事例研究（2007~2008年度の科学研究費・基盤研究（C）「日本の地域概念と主体的課題化学習との連動に関する理論的実証的研究」（課題番号19530698）および、2010~2012年度の科学研究費・基盤研究（C）「主体的課題化学習における『個志向と集団志向の緊張力学』に関する理論的実証的研究」（課題番号22530860）の成果の一部を継承し、確認した。

・本研究では、新規に次記する点を追加した。児童たちの中には、安全見守り活動を続ける自治会員（高齢者）に「いつも見守ってくださり、ありがとうございます」というメッセージを発信したり、卒業する6年生がボランティアの方に「次に集団登下校のリーダーになる5年生を、よろしくお願いします」と依頼したりする等、「人を気遣う気持ちが育っている」という手応え（この集団登下校の取り組みを当初から支え続けた奈良市富雄地区自治連合会の元会長・安達孝雄氏へのインタビューより）が生まれている。このことは、＜成人の地域づくり実践・主体的な学習と子どもの主体的な学習との連動＞という本研究の仮説に関連するものと考えられる。

・以上の点からみて、前記した本研究の仮説が一定程度、確認されると考えられる。

(4)実践分析と仮説の検証2・農村地域ケースと住宅地域ケースとの比較検討による共通要素と個別要素の抽出

前記した本研究の仮説は、和束町の実践と奈良市富雄地区の実践について、一定程度共通して確かめることができた。ただ、和束町の実践では、雇用創出志向がみられるという事業の性格上から伴われると推測されるが、新規就業者や1ターン農業者にみられる青年層へのインパクトがとくに注目される。

(5)総括・「地域の教育力」概念の総括的整理

以上に述べてきたことより、「2. 研究の目的」で前記した本研究の仮説（＜成人による地域づくり実践・主体的学習と、子どもの主体的学習との連動＞および、「4. 研究成果」の「(2) 理論研究2」で前記した「地域の教育力」モデル（前記 ~ の要件から構成）は、一定程度まで検証することができたと考えられる。なかでも、モデルの構成要件の当該地域における「死者と対話」については、追記しておきたい。「生者」の主観内で行われるこの対話は、「生者」が、理不尽な原因により犠牲となった「死者のメディア」となって、その「切迫と有責性」を受けとめ、その言葉（無念の想念）を確かめる営みとなる。その「死者の言葉」は、いわば「謎」として不断に試行錯誤して追尋せざるをえない性格を持つため、「生者」の不断の追究（学習・実践）の「主体性」が起動され、持続されるのである。この強い「主体性」が、「個

志向と集団志向の動態性（ダイナミクス）を生み出す緊張力学」の要件の醸成上の有効な契機となつて、 および の要件が、子どもたちへの感化力となつて作用することになると考えられる。「過去の苦い経験との対話」についても、既成の解（正解）が存在しない場合、同様の理由により、強い「主体性」が起動され、持続されると考えられる。

5．主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

片岡弘勝「地域学習論における上原専祿理論の位置と射程 - 焦点としての学習主体内在矛盾 - 」(『奈良教育大学紀要 第67巻第1号(人文・社会科学)』2018年、pp.27-37、学内査読有り。)

片岡弘勝「上原専祿『死者のメディア』論における『主体性形成』の条件 『死者の言葉を聴きとる』方法の含意 - 」(『奈良教育大学紀要 第66巻第1号(人文・社会科学)』2017年、pp.1-12、学内査読有り。)

〔学会発表〕(計1件)

片岡弘勝「上原専祿『主体性形成と学習』論研究(その11) 『死者のメディアとしての生者の主体性』の発想論理 」(日本社会教育学会第63回研究大会での自由研究発表(2016年9月17日、会場=弘前大学))

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

該当事項なし。

6．研究組織

(1)研究分担者

(2)研究協力者

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。